

2022年3月5日

戦争する国づくりストップ！憲法を守りいかす共同センター

「ロシアは撤退せよ」「NO WAR!」「改憲策動反対」の声を広げ、

憲法行動集中期間(4月、5月)に「憲法を守り・いかせ」の大運動を起こそう！

ロシアがウクライナに侵攻し、「ロシアは国連憲章違反、即刻撤退せよ」「戦争反対」の声が国内外で急速に広がっています。プーチン大統領は核兵器の使用体制を指示し、米国や NATO 諸国を威嚇しています。軍事侵略もましてや核兵器で威嚇することも許されません。国際的連帯を強めて、プーチン大統領を包囲し、一刻も早く戦争を終わらせることが求められています。

改憲勢力はこの機に便乗し、憲法違反の敵基地攻撃能力の保有や 9 条改憲、非核 3 原則の見直しまで議論せよと主張しています。憲法 9 条は「戦争しない」決意を示し、そのための政治・外交を求めています。軍備や核兵器、軍事同盟によって平和が守られないことは、ロシアの侵攻によっても明らかです。

新型コロナのオミクロン株による急激な感染拡大は、「自宅療養者」を急増させ、多数の死亡者を招いています。コロナ禍にあっても富裕層や大企業に富が集中する一方で、貧困が拡大し、いのち・人権・くらし・雇用・営業の危機が進行しています。憲法をいかす政治の実現が切実な要求になっています。

通常国会では予算審議中にもかかわらず、総選挙後に国民民主党が改憲論議を積極的に進める立場をとったこともあり、衆院憲法審査会が毎週開催されています。コロナ禍に乗じた緊急事態条項の創設をはじめ自民党の「改憲 4 項目」にもとづく改憲発議の流れが強行的につくられようとしています。「憲法尊重擁護義務を課せられている立場から憲法論議を」、「国民が望んでいない改憲論議は必要ない」の声で「改憲翼賛」化している国会を包囲することが求められています。

自民党は改憲世論を高めるため、全国集会を開始しました。憲法をめぐるせめぎあいは草の根でのレベルでのたたかいとなっています。7 月の参議院選挙は重大な局面を迎えるなかでたたかわれます。戦争する国づくりの暴走を押しとどめ、改憲発議を阻止するため、憲法行動集中期間で奮闘しあうことを呼びかけます。

1. 「憲法改悪を許さない全国署名」の目標を「全国で1000万人以上」とし、4月と5月に憲法行動集中期間を設け、目標達成にむけての取り組みを職場、地域で強める。

期間 4月8日(金)～19日(火)、5月3日(火)～19日(木)

2. 5月3日の集会や憲法課題を参議院選挙での争点に押し上げることも目的に実施する新聞意見広告を成功させる。

3. ウクライナからのロシア軍の撤退を求める取り組みを平和と憲法の課題とし、全国各地での行動を呼びかける。

4. 憲法をいかしてジェンダー平等の実現、原発ゼロ・地球温暖化ガス排出ゼロ社会の実現を署名推進と一体で憲法闘争の前進的發展を追求する。

以上